

パートタイマーさん にも退職金を！

中退共の退職金制度は、短時間労働者の方のための特例掛金月額も用意されています。また国による掛金助成や税法上の優遇も受けられます。

【お問合せ先】
（独）勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎ 03（6907）1234